

## 1. 募集内容

### (1)職務内容

計量法に基づく計量検査業務及び啓発業務

- ①立入検査及び違反者への指導・勧告事務
- ②特定計量器定期検査の管理監督事務
- ③適正計量管理事業所の届出事務 等

### (2)応募資格

本業務に関する知識と職務を遂行する熱意があり、一般計量士資格を有する方

### (3)採用人数

1名

### (4)勤務場所

堺市立消費生活センター（堺市堺区北瓦町2丁4番16号 堺富士ビル6階）

### (5)任用期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

勤務実績等により再度任用を行う可能性があります。

## 2. 勤務条件等

### (1)報酬等

基本報酬 月額 155,000円（令和4年11月現在・以下週4日勤務想定の場合）

\* 別途時間外勤務手当あり。なお、報酬額については改定される場合があります。

\*\*本市での同業務の会計年度任用職員としての経験年数に応じて加算があります（上限あり）。

期末手当 6月期 56,962円、12月期 189,875円

\* 各期とも基本報酬の1.225月分。6月期額は在職期間による割落とし対象。

再度任用した2年目以降は12月期と同額。

通勤費 月額 55,000円を上限に支給

### (2)勤務日

月曜日から金曜日までのうち4日（勤務日につき、採用時に指定します）。但し短縮は応相談。

### (3)勤務時間

午前9時から午後5時15分（休憩時間45分）までの1日7時間30分が週4日

### (4)休日

土曜、日曜、祝日及び週のうち所属長が指定する1日（但し、催事等により勤務の場合あり）

12月29日から翌年1月3日まで

### (5)年次有給休暇等

年次有給休暇、特別休暇の制度あり

### (6)社会保険等

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、公務災害補償については、市で加入します。